

巻頭言

地方都市の地域防災をどう維持する

長崎大学

高橋 和雄

国土交通省が2014年3月に公表した『新たな「国土のグラウンドデザイン」』によれば、急激な人口減少・少子化・高齢化により2050年には約6割の地域で人口が半数以下に、そのうちの1/3の地域では人が住まなくなると報告している。改めて、地方都市における地域防災の維持に危機感を感じている。災害時に高齢者の被災の割合が高いことや豪雪地帯の雪害による死者の多さにその側面が既に顕在化している。人口が減少すれば、合併がさらに進み、行政区域が広がる一方、財政難により行政職員の数が減少することが確実である。過疎化が顕著な2013年7月山口・島根豪雨災害の被災地でも、通信が途絶すると本庁舎が旧町に当たる周辺部の支所で発生した災害の状況を把握できないことや支所がある地区の状況を把握した職員が配置できないことを知った。近年、ハザードマップ、気象警報、情報伝達システム、避難勧告基準などの整備により、災害対策システムは充実してきたが、地域防災を運用する市町村や地域の体制の維持に危惧している。

関連する話として、わが国では高度経済成長期の1960年代から整備された橋梁、トンネルなどが建設後50年経過して、2010年代に更新の時期を迎えている。例えば、橋梁は全国で70万橋あり、その多数が市町村管理である。2012年には築50年の橋梁が16%であるが、20年後の2032年には65%に達する。すべての橋梁をかけ替えることは財政的に不可能であり予防保全による長寿命化が待ったなしである。国土交通省は2013年を社会資本メンテナンス元年と定めて、国および自治体の全分野のインフラ長寿命化計画を策定するとともに、市町村へのメンテナンスに関する財政支援、技術支援、職員の研修などを実施もしくは立案中である。

著者が勤務する長崎大学大学院インフラ長寿命化センターは2008年に設置され、地方のインフラの点検・診断、補修、マネジメントができる人材として道守をこれまで400人養成してきた。インフラのメンテナンスができる民間の土木技術者の養成に加えて、道路の異常に気づき、補修の必要性を判断できる道守補助員を養成している。市民レベルの道守補

助員を島嶼部のみならず県下で万遍なく養成し、認定者が異常を発見した場合にはスマートフォンなどにより長崎大学経由で確認後に道路管理者に通報している。地方の道路を市民参加で守るという発想である。さらに、2014年から長寿化対策に当たる市町の土木系技術職員に特化した研修も開始した。また、人が近づけない橋梁の点検に UAV（無人航空機）を活用して、光計測によりひび割れ幅などを検出できる技術を確立している。これらのシステムを応用すれば、災害予防対策や災害応急対策に活用できると考えている。既にいくつかの都道府県建設業協会では、建設業の職員が災害時の道路などの被害を画像で管理者に送信するシステムが運用中か試行段階になっている。

著者に解決策があるわけではないが、これまでの調査やインフラ長寿化対策の例も含めてこれからの地方都市の地域防災の維持で考えられることを列挙したい。

1. 巨大地震や津波対策に比べると、発生頻度が高く、かつ今後巨大化が懸念される風水害に対する対策や市町村に対する支援が相対的に手数になっている。市町村が活用できる支援制度の創設が望まれる。特に、災害時に情報伝達が確実な手段である市町村防災行政無線のデジタル化や合併旧市町を含めたシステムの一本化の促進は急務である。
2. 小規模な自治体の防災担当職員が他の業務と兼務で、専門的知識が少ない中で災害対策に当たっている現状から、2日間程度の地域防災に関する着任者研修制度の創設して欲しい。さらに、自主防災組織内に複数の防災士などを配置することも有効と考える。
3. 自治体の土木職員の技術力が新設工事の減少や自治体内の災害の減少に伴って低下している現状から、国土交通省の TEC FORCE の災害派遣に同行させるか、国土交通省地方整備局単位での TEC FORCE 派遣経験者による土木職員の研修などの手当ても必要である。
4. 専門的知識と重機の保有、地元精通度が高い地場の建設業を災害予防・災害応急対策に活用する。現在の水防団の活動範囲を広げる観点で、民地の危険地の点検・見回り、家屋の浸水対策、地震直後の家屋の調査などに充てる。複数の建設業が地域の指定管理者として災害対応に当たる仕組みが適切と考える。この提案は、朝日新聞の「私の視点」(2010年7月18日)や土木学会論文集 F6 (安全問題 Vol.67, No.2, 2011)で公表済みであるが、幾つかの地方議会から問い合わせがあったものの、まだ実現していない。